（別紙３）

嘉島町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成30年1月1日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	（参考）H28年度の人件比率
H29年度	人 9,224	千円 7,314,416	千円 84,131	千円 689,722	% 9.4	% 9.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B
H29年度	人 75	千円 253,637	千円 45,082	千円 97,354	千円 396,073

一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,281	千円 5,581

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、H29 年 4 月 1 日現在の人数である。
　　３　給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

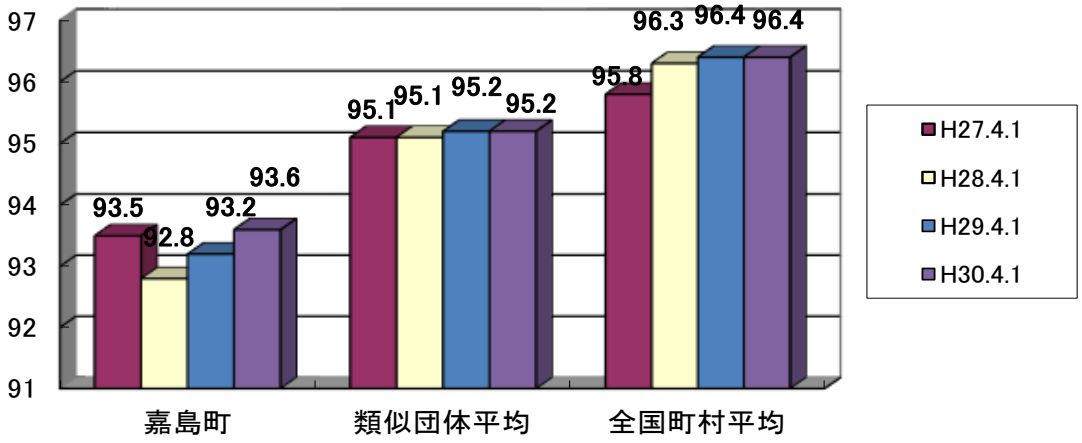

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成 30 年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
H30年度	円 ―	円 ―	円 ―	% ―	% ―	% 0.16

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数　B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
H30年度	月 ―	月 ―	月 ―	月 ―	月 ―	月 4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％に対し、嘉島町においても０％。
（参考）

	平成２６年度の支給割合	平成２７年度の支給割合		平成２８年度の支給割合	平成２９年度の支給割合
		４月１日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	０％	０％	０％	０％	０％
嘉島町の支給割合	０％	０％	０％	０％	０％

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6)特記事項

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成３０年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
嘉島町	39.3歳	274,300円	312,900円	296,277円
熊本県	43.2歳	331,098円	396,990円	358,002円
国	43.5歳	329,845円	－	410,940円
類似団体	41.8歳	300,360円	374,718円	326,695円

(注) １　「平均給料月額」とは、Ｈ３０年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成３０年４月１日現在）

区　分		嘉　島　町	熊　本　県	国
一般行政職	大学卒	179,200　円	185,800　円	179,200　円
	高校卒	147,100　円	151,500　円	147,100　円
技能労務職	高校卒	－	154,000　円	－
	中学卒	－	137,800　円	－
教育職	大学卒	－	207,500　円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成３０年４月１日現在）

区　分		経験年数約10年	経験年数約20年	経験年数約25年	経験年数約30年
一般行政職	大学卒	284,400円	332,500円	331,200円	368,900円
	高校卒	226,000円	335,500円	345,000円	371,000円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中　卒	－	－	－	－
教　育　職	大学卒	－	－	－	－
	高校卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成３０年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師、教諭の職務	人 19	% 27.1	円 142,600	円 247,100
2　級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、教諭の職務	人 13	% 18.6	円 192,700	円 303,800
3　級	係長、参事、主査、主任教諭の職務	人 21	% 30.0	円 228,900	円 349,600
4　級	課長、局長、室長、所長、首席審議員、審議員の職務（5級・6級に掲げる職務の除く	人 11	% 15.7	円 262,000	円 380,600
5　級	特に重要な職掌の課長の職務で町長が規則でさだめる職の職務	人 2	% 2.9	円 288,000	円 392,600
6　級	総務課長、総括審議員の職務及び職務内容がこれと同程度のもので町長が規則で定めるこして職の職務	人 4	% 5.7	円 318,500	円 409,800

（注）１　嘉島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

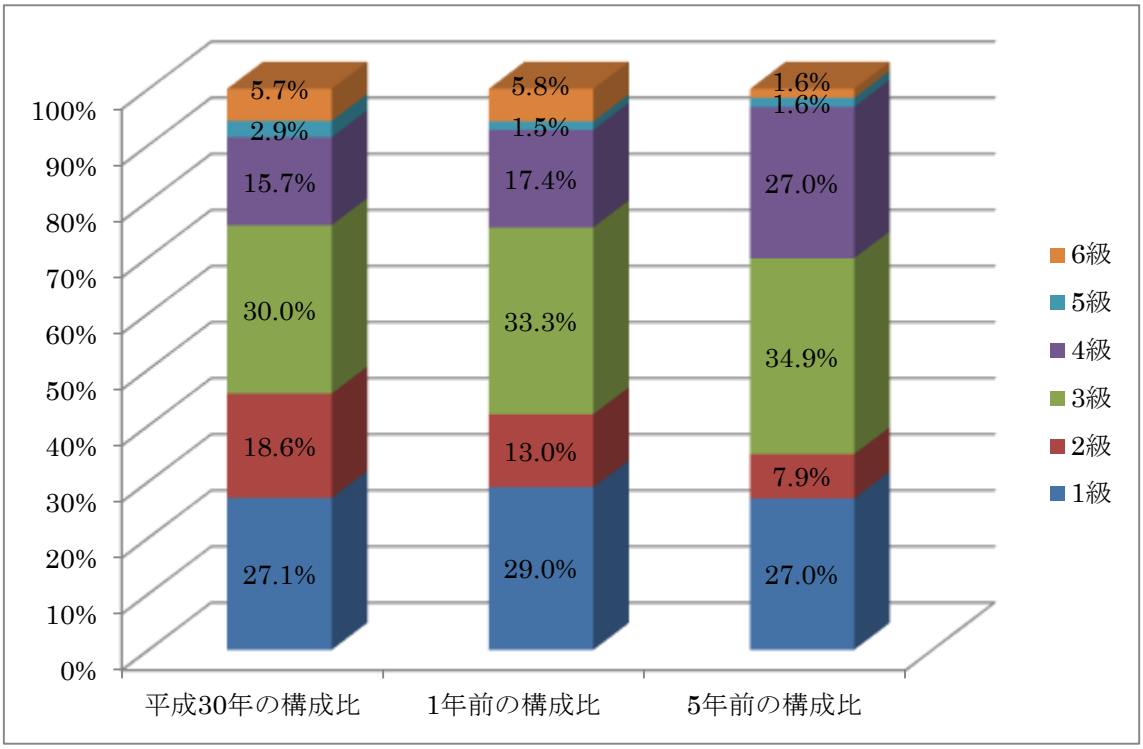

(2) 昇給への人事評価の活用状況（嘉島町）

平成30年4月2日から 平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉島町	熊本県	国
1人当たり平均支給額（H29年度） 1,286　千円	1人当たり平均支給額（H29年度） 1,634　千円	－
（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注)　( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（嘉島町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（H30 年４月１日現在）

嘉　島　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分	勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分
勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

(3) 地域手当

（H30 年４月１日現在）

支給実績（H29年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	0　%	人	0　%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			93.6 （93.6）

（注）　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（H30 年４月１日現在）

支給実績（H29年度決算）			197千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）			24,625円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H29年度）			10.67%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（H29年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業	0千円	日額1,000円
精神病患者護送手当		精神病患者の護送	0千円	日額1,000円
税務手当	税務課職員	町税の賦課・徴収	197千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H29年度決算）	12,383千円
職員1人当たり平均支給年額（H29年度決算）	179千円
支給実績（H28年度決算）	37,463千円
職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）	535千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H29 年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（H30 年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（H29年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に月払	同		7,218千円	200,500円
住居手当	賃貸住宅、単身赴任配偶者家賃12,000円以上	同		5,563千円	264,905円
通勤手当	原則交通機関等２Ｋ以上利用者	同		2,731千円	42,667円
管理職手当	管理監督職員	同		5,374千円	298,533円
休日勤務手当	休日勤務職員時間単位	同		0千円	0円

５　特別職の報酬等の状況（平成３０年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	741,900円 （　　円）	850,000 円／ 366,000 円
	副市町村長	556,000円 （　　円）	710,000 円／ 490,000 円
報酬	議長	296,800円 （　　円）	360,000 円／ 205,000 円
	副議長	244,900円 （　　円）	320,000 円／ 175,000 円
	議員	222,600円 （　　円）	300,000 円／ 155,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（H29年度支給割合） 3.00 月分	
	議長 副議長 議員	（H29年度支給割合） 3.00 月分	
退職手当		（算定方式）（１期の手当額）	（支給時期）
	市区町村長	在職1年につき給料月額×500/100	任期ごとに支給
	副市町村長	在職1年につき給料月額×290/100	任期ごとに支給
	備考		

(注)１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成30年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務企画	22	21	+1	
		税務	6	6	0	
		民生	11	10	+1	
		衛生	5	5	0	
		農林水産	8	7	+1	
		土木	12	11	+1	
		商工	1	1	0	
		計	66	62	+4	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　67.84人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　111.80　人）
	教育部門		14	13	+1	
	消防部門					
	小計		80	75	+5	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　82.07　人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　134.84人）
公営企業等会計部門	簡易水道		2	3	−1	
	下水道		2	1	+1	
	国保		2	3	−1	
	後期高齢		1	1	0	
	介護		2	2	0	
	小計		9	10	−1	
合計			89 [　]	85 [　]	＋４ [　]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　93.01　人

(注) １　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成３０年４月１日現在）

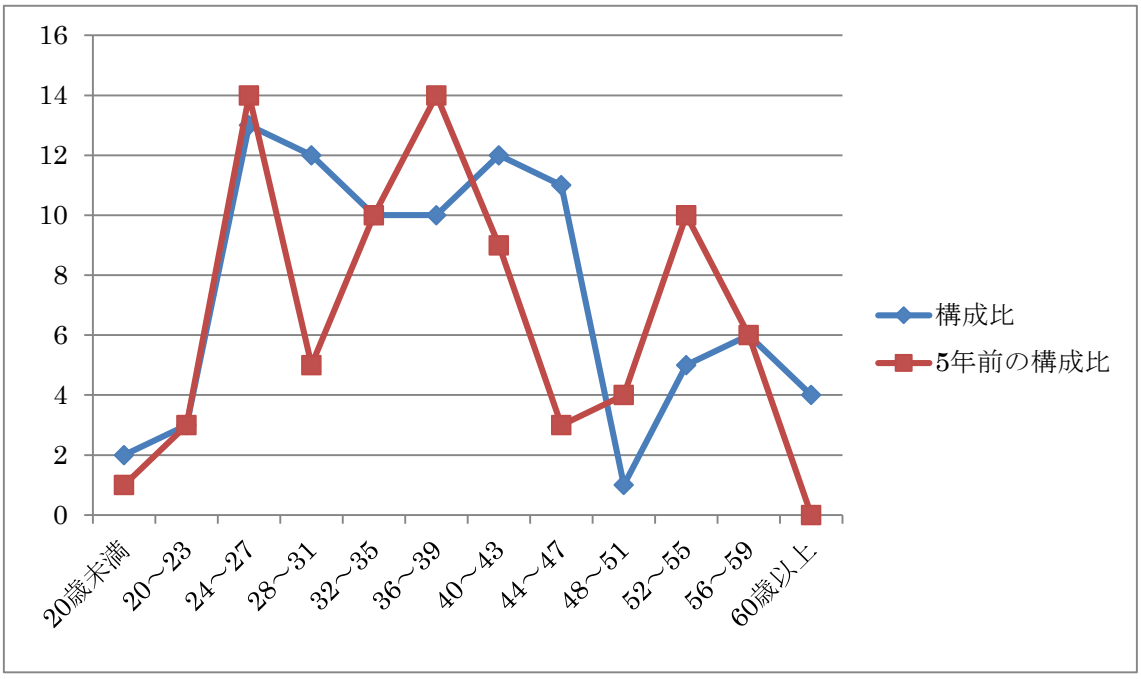

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 3	人 13	人 12	人 10	人 10	人 12	人 11	人 1	人 5	人 6	人 4	人 89

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	59	59	59	60	62	66	+7(+11.9%)
教育	13	14	14	12	13	14	+1(+7.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	72	73	73	72	75	80	+8(+11.1%)
公営企業等会計計	7	7	7	9	10	9	+2(+28.6%)
総合計	79	80	80	81	85	89	+10(12.7%)

(注) 1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　公共下水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） H28年度の総費用に占める職員給与費比率
H29年度	千円 768,474	千円 33,178	千円 0	% 0.00	% 0.00

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,105 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H29年度	人 1	千円 3,843	千円 1,720	千円 1,595	千円 7,158	千円 7,158

(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,128

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数は、H29年4月1日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H30 年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉　島　町	46.7　歳	355,300 円	―
団 体 平 均	43.2　歳	339,266 円	510,928円
事　業　者	歳		円

（注）　基本給には扶養手当を含む。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

嘉　　島　　町	嘉島町　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（H29年度） 1,595　千円	1人当たり平均支給額（H29年度） 1,286　千円
（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5％～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5％～15％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（H30 年４月１日現在）

嘉　　島　　町			嘉島町　（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分	勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分
勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

ウ　地域手当

（H30 年４月１日現在）

支給実績（H28年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（H28年度決算）			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%　人		%

エ　特殊勤務手当（H30 年４月１日現在）

支給実績（H29年度決算）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H29年度）			0　%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（H29年度決算）	左記職員に対する支給単価
			0千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（H29年度決算）	1,035 千円
職員1人当たり平均支給年額（H29年度決算）	1,035 千円
支給実績（H28年度決算）	1,589 千円
職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）	1,589 千円

(注)　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H29 年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（H30 年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（H29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（H29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	なし		336 千円	336,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	なし		324 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	なし		24 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	なし		0 千円	0 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	なし		0 千円	0 円

(2)　簡易水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）H28年度の総費用に占める職員給与費比率
H29年度	千円 161,021	千円 6,388	千円 0	% 0.00	% 0.00

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,418 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	（参考）水道事業平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H29年度	人 2	千円 5,303	千円 795	千円 2,016	千円 8,114	千円 4,057	千円 6,148

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数は、H29 年４月１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H30 年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉　島　町	30.5　歳	242,100 円	―
団 体 平 均	44.2　歳	341,066 円	511,425円
事　業　者	歳		円

（注）　基本給には扶養手当を含む。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

嘉　　島　　町	嘉島町　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（H29年度） 1,008　千円	1人当たり平均支給額（H29年度） 1,286　千円
（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（H29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6月分　1.8月分 (1.45)月分　(0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5％～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5％～15％

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（H30 年４月１日現在）

嘉　　島　　町			嘉島町　（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分	勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分
勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.17075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

ウ　地域手当

（H30 年４月１日現在）

支給実績（H29年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（H30 年４月１日現在）

支給実績（H29年度決算）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（H29年度決算）			―　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H29年度）			―　%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（H29年度決算）	左記職員に対する支給単価
			―　千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（H29年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（H29年度決算）	0 千円
支給実績（H28年度決算）	54 千円
職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）	18 千円

(注)　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H29 年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（H30 年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（H29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（H29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	なし		264千円	132千円
住居手当	一般行政職と同じ	なし		507千円	254千円
通勤手当	一般行政職と同じ	なし		24千円	24千円
管理職手当	一般行政職と同じ	なし		0千円	0千円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	なし		0千円	0千円